



とくしゆ さぎ 特殊詐欺に注意

もしもし、オレだけど…

- 風邪をひいて声が変わった。
- 携帯電話の番号が変わった。
- 不倫相手が妊娠し、示談金が必要になった。
- 代理人にお金を渡してほしい。



対策

息子を名乗る者などから電話でお金を要求されたら、以前から登録してある電話番号にかけ直しましょう。
知らない人に現金等を渡してはいけません。

- 有料サイトの利用料が未納です。
- 連絡がなければ、法的措置に移行します。
- コンビニで電子マネーを購入して支払ってください。



対策

身に覚えがない内容のメールが届いても、相手に連絡しないでください。「法的措置」等の言葉で慌てさせるのが手口です。

市役所の〇〇です。

- 医療費の払い戻しがあります。
- 携帯とキャッシュカードを持って、ATMに行ってください。

還付金はATMでは受け取れません。
金融機関の職員が携帯電話でATMの操作を説明することはありません。



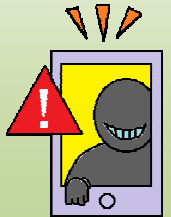
対策

△△会社の××です。

- 老人ホームに入居できる権利を譲ってほしい。
- 株を買うために、あなたの名義を貸してほしい。

対策

後から「権利譲渡(名義貸し)は違法。」「あなたのしたことは犯罪で警察に捕まる。」と脅され、お金を要求されます。



「お金もカードも渡さんよ」
「有料サイト? 知らんなあ」
「暗証番号、
教えるわけないやろ」



翠波友の会(若手警察官)による特殊詐欺被害防止寸劇

「訴訟最終通知」等と書かれた、身に覚えのない「ハガキ」が届いた。

対策

裁判の通知がハガキで届くことはありません。
ハガキに記載された連絡先には連絡をしてはいけません。



不安に思ったら、
まず相談しましょう!!

四国中央警察署 四国中央地区防犯協会
☎ 0896-24-0110

